

平成 28 年度（第 60 回）
岩手県教育研究発表会発表資料

特別支援教育分科会

高等学校における校内支援体制の確立について
～リソースルーム（別室指導）の活用を中心に～

平成 29 年 2 月 10 日
県高等学校長協会
岩手県立宮古北高等学校
立 野 愛 美

1 本校の概要

- ・ 1 学年 1 クラス。全校生徒 59 名（1 年生 25 名、2 年生 19 名、3 年生 15 名）。
- ・ 宮古市内から車で 30 分程度、地元田老の生徒よりも宮古市内の生徒が多くなっている。（全体の 70 %）
- ・ 被災生徒も各クラス 4～5 名おり、仮設住宅を利用していた生徒も在籍している。
- ・ 教職員と生徒の距離が近く、職員も生徒全員を把握できる状況にあり生徒に手厚く指導・支援をすることが可能である。
- ・ 中学校での別室登校、不登校経験者が複数名入学している。

2 教育相談体制について

- ・ 教育相談担当 2 名
- ・ かがやきプラン学習支援員 1 名
特に学習に困っている生徒に対しては、かがやきプラン学習支援員が昼休みと放課後に週 1 回学習支援を行っている（現在支援を受けている生徒は 6 名。授業の復習、週末課題、計算、ローマ字の復習など個々の能力に応じている）。
- ・ スクールカウンセラー（私費による） 1 名（年 20 回）
- ・ かがやきプラン学習支援日誌を毎日回覧、毎月の職員会議や成績会議等で情報を共有している。

3 リソースルームについて

リソースルームとは、「障害のある児童・生徒が、通常の学級で教育を受ける際に起こるあらゆる教育ニーズを満たすために人的・物的環境が整っている部屋（教室）のこと」（文科省）である。文科省は、中学校での通級による指導を受けている生徒の増加を踏まえ、高等学校における通級指導導入を提言し（「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」平成 28 年 3 月）、平成 30 年 4 月からの施行にむけ、学校教育法施行規則を一部改正している（平成 28 年 12 月）。教育課程の編成や、単位認定、卒業認定、科目等、障害に応じた特別の指導を加えることができるようになる。

(1) 他県におけるリソースルーム

リソースルームとは、校内のリソース（資源）をいかし、個別指導を受ける部屋のことである。

東京都日野市では「発達障害等があるために学習に困っている児童に対し、つまづいているところに戻って学習し、児童が困っている状況を少しでも解消し、自信や将来の自立につなげることを目的としている場所」とし、全小学校に設置している。また、福島県立川俣高等学校（平成 19 年度文科省研究開発学校）ではリソースルームにおいてソーシャルスキルトレーニングを実施し、福岡県西日本短期大学附属高等学校（平成 20 年度高等学校における発達障害支援モデル事業指定校）では、通常クラスと発達支援クラス（リソースルーム）を設置し、通級指導を行っている。

神奈川県立綾瀬西校等学校（平成 26 年度文科省研究開発指定校「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」）では個別支援学習室リソースルームを設置、

通常教育課程の一部を「リベラルベーシック」「コミュニケーション」「ソーシャルスタディ」など「自立活動」に置き換えている。

(2) 本校のリソースルーム

本校にも、不登校、別室登校経験者、発達障がい等が疑われる生徒が入学しているが、少人数制の指導や授業以外の学習支援で対応しているのが現状である。

本校におけるリソースルームとは、特定の科目の支援を受ける通級指導を目的とした部屋ではなく、心身の不調により教室には入れず別室で指導を受ける部屋であり、従来の別室指導、別室対応の部屋を指している。これまで行われていた別室指導と大きな変更点はないが、人・物・時間を明確にし、全教員で関われるようにしたことが大きな特徴である。

(3) リソースルーム（別室指導）導入の経緯

平成24年度、1年生2名、2年生1名、3年生1名別室登校の生徒がおり、各学年で対応していた。

平成25年度入学生（24名入学）は、クラスの3分の1が中学校での別室登校、不登校経験者であった。そのため入学直後から長欠者が4名、秋以降に長欠になった者1名、別室登校者が3名と多く、学年団、支援員は毎日対応に追われていた。

本校の別室利用者の傾向は

- ①対人関係作りが苦手、集団生活に抵抗を感じる（1年生の夏以降の利用が多い）
- ②中学校で別室登校を経験している
- ③教室に戻っても学習についていけない
- ④宮古という土地柄から次の進路の選択肢が限られる
- ⑤先の見通しを立てられず次の進路を決められない

などである。

本校のリソースルーム利用者は、発達障がい等の困難さによるものではなく、クラス内のトラブルがあったわけでもない。昼休みにはクラスの友人達がリソースルームに来て話すなど、特定の生徒とのコミュニケーションは取れている。学力的にも自学自習できる生徒の利用が増えている。だが、教室の中に入ることへの抵抗が増し、一時的な利用だけではなく、長期的な利用になる傾向がある。

各学年1クラスのため、「クラスの対応＝学年の対応」になり、担任・副担任の負担が大きい。

以上のような傾向や事例における課題を解決するために、本校のリソースを

「人」・・・全教員、学習支援員

「物」・・・既存の教室

「時間」・・・昼休み、放課後、授業時間（授業は欠課扱い）

と整理した。

具体的には、

①学年団に限らず全教員、学習支援員で

②教員の目の届く場所（職員室の前の相談室）で

③別室対応者を時間割上に明記し、時程にしたがって対応を行うという方針を立て、平成26年度から実施している。

(4) リソースルーム経営方針

- ①時間割にリソースルーム担当者を入れる。(週2回程度)。
- ②毎日の職員室中央黒板時間割に担当者名を記入する。
- ③「リソースルーム日誌」は職員室中央に置き、その時間の担当者は利用者と対応を書いて、次の時間の担当者に引き継ぎをする。リソースルーム利用者がいないときには、校舎内を巡回をする。
- ④リソースルームの時間は欠課になる。(カウンセラーとの面談は公欠)

4 リソースルームの意義

(1) リソースルームを利用している生徒の声

- ・この別室がなかったら、学校に来てるかどうかもわからなかった。
- ・教室に行くか、学校辞めるかではなく、ここがあって出席できている。
- ・教室か別室かという選択肢があるからまだ学校に来ている。
- ・別室があるきっかけで学校に来られる。
- ・別室登校のことを知らずに一人で苦しんだり、どうればいいのか分からず行動を起こせないでいる人にも逃げ場があることを知って欲しいです。
- ・「別室登校」という制度に救われ、また歩き出すことができました。
- ・別室があったから登校できていた。

(2) 先生方へのアンケート「リソースルームの意義」

①生徒の居場所、不登校から教室登校までの橋渡し

- ・欠課にはなるが欠席にはならないため、今後どの道(教室復帰、転学)に進むか決めるときに幅が広がる場所。
- ・教室には入れない生徒に対して「1時間話をする→自習させる→教える→他の生徒と交流させる→教室」という具合にステップを踏む場所。

②学習支援

- ・教室復帰や転学が決まったときに勉強面で遅れが出ないようにする。
- ・個々に課題を持つ生徒に応じた、きめ細かやかな指導。

③生徒の登校状況の把握、全職員での対応、担任の負担軽減

- ・担任だけでなく職員全体で生徒の様子を共有、観察できる。
- ・学習課題を各教科担任に用意してもらえるため、担任の負担が軽減される。

5 リソースルームの課題

(1) リソースルームを利用している生徒の声

- ・デメリットは実技(体育や芸術)の科目ができないこと。
- ・先生がついた方が教えてもらえるから、教えてもらいたい。
- ・リソースルームに一度入るとなかなか教室に戻るのが難しいと感じた。
- ・リソースルームを利用するデメリット(欠課が増える)とメリット(出席になる、欠

席にはならない) を伝えて欲しい。

(2) 先生方へのアンケート「リソースルームの課題」

①リソースルーム利用が長期化

- ・教室に戻れることを目標とした機能は果たしていない気がする。
- ・「一時的な」というのはいつまでなのかあいまいである。
- ・実態として一時避難場所ではなく、進路変更の準備をする場所になるケースが多い。

②単位認定についてルールがあいまい

- ・リソースルーム利用のルールはあるのか？(何週間までいることができる等)
- ・リソースルームと単位認定のルールがあいまい。
- ・授業プリントを自習させて、学習支援員が教える形式を「出席」扱いにするかが年度によってあいまい。

③リソースルーム利用の記録(日誌)がない

- ・ルームを活用している生徒が教科の課題をしたとき、「○単元、何ページをプリントに記入した」など、詳細に残すべきではないかと思った。「学習の記録」を作成することで、教科担任もルーム担当教員も前後に何の課題をさせたか確認ができる。
 - ・リソースルームを利用した生徒に日誌を書かせ、何に取り組んだのか知りたい。
- このアンケート後、リソースルーム利用日誌を作成し記録させている。

④十分な指導や支援になっていない

- ・長期間にわたってリソースルームを利用する生徒への指導・支援は計画的に行うことが大切だが、少ない教職員での対応は難しい。
- ・自学自習できない生徒への対応。
- ・生徒が教科の勉強をしても、担当教員にわからない部分を聞けず、その場しのぎで終わっているのではと思うときがある。生徒にわからないところはあるか質問しても「大丈夫です」という言葉しか返ってこないことが多いので、理解しているのか心配である。

⑤利用者が複数になった場合の対応

- ・部屋、人員に限りがあり一緒の部屋にできない場合は限界がある。
- ・別室登校の生徒が増えた場合同じ部屋にするかどうか。一人になりたい生徒もいる。

6 生徒と教員の声から見えてきたこと

教職員は、リソースルームを「教室に戻すための部屋」と認識している。単位認定や進級をふまえ、一日でも早く教室で授業を受けさせたい、できれば本校を卒業させたいと考えるのは当然のことと言える。

ただ、リソースルームを利用する生徒にとっては、教室に戻れなくても、この場所が「教室に戻るか戻らないか考えられる部屋」として必要だと感じている。たとえ、本校が中学校と次の進路先との「中間地点」「通過点」になっても、これまでも不登校だった生徒達が自分に合う学びの環境を見つけるために必要な時間かもしれない。

リソースルームの長期的な利用は、学年団や教職員の負担が大きくなる。だが、見方を変えれば、本校の教職員が本校に入学する生徒の資質をよく理解し、リソースルーム利用者の迷いや揺れに時間をかけて対応できていると捉えることもできる。リソースル

ームの意義を今後も共有していきたい。

7 今後の課題

- ①教職員間でリソースルームの意義を共有していく
- ②リソースルーム利用や単位認定についてルールを明確化する
- ③リソースルーム利用者が教室復帰するために必要な手立てを考える
- ④高校入学を機に教室復帰した生徒について調査し、不登校経験者の教室復帰の支援を考える
- ⑤リソースルームを使わずに退学した生徒への支援を考える

8 最後に

リソース（教育的資源）の「人」とは、分担を割り振り、ただ担当者をつけるだけではない。教員が自分の教科などで学習支援をし続けることこそが、教員の持っているリソースをいかすことである。学習支援をし続けることで、学校とのつながりを作り続けていきたい。

リソースルームを必要とする生徒が、どんな悩みで、どれくらいの期間を利用するのかは、一人ひとり異なる。また、複数の生徒が同期間に利用することもある。我々の対応もその都度考えていかねばならないが、不登校やリソースルーム利用者の学習環境を整備し、学習機会を保障していきたい。